

泉区少年野球連盟大会規定

泉区少年野球連盟（以下「連盟」という）の主催する大会は、2017公認野球規則、2017競技者必携、および大会特別規則を適用する。

1. 登録及び抹消

- (1) 連盟主催の大会（以下「大会」という）参加チームは、原則として連盟に登録された会員でなければならない。
- (2) 連盟に登録する選手等は、一つの会員にしか登録することはできない。
- (3) 少年部、学童部共に硬式野球団体に登録されている者は選手として連盟に登録することは出来ない。
ただし、団体の登録、大会の参加を抹消した場合は、登録することができる。
- (4) 原則として大会参加申込は本連盟所定の大会参加申込書3部によりしなければならない。選手の登録は9名以上とし、男女は問わない。また、参加する選手等は本連盟規程第8条に定めた登録名簿に記載されていなければならない。なお、ベンチに入る全員がスポーツ傷害保険に加入していることを要件とする。
- (5) 会員は、満20歳以上（男女は問わない）の者を代表者として選任し、その氏名を届け出なければならない。
- (6) 代表者は原則として自団体に所属するチームの全ての責任を持たなければならない。
- (7) 会員は、自団体に所属するチームの試合における責任者として満20歳以上（男女は問わない）の者を監督として選任し、その氏名を届け出なければならない。
- (8) 大会参加申込書の内容に変更が生じた場合、会員は内容を変更した本連盟所定の大会参加申込書を提出し、本連盟の資格審査と事務局長の承認を受けなければならない。
なお、内容の変更された大会参加申込書は事務局長の承認を受けた時から効力を有する。
- (9) 登録名簿提出後、選手が他会員に移籍した場合、移籍前の会員は直ちに連盟に「登録選手抹消届」を提出しなければならない。「登録選手抹消届」が連盟に提出されない場合は、その選手は移籍先の会員所属の選手として大会に参加できない。なお、「登録選手抹消届」は所定の様式を使用すること。
- (10) 登録名簿提出後、他会員に移籍した選手は、移籍時（「登録選手抹消届」提出時）に開催されている大会期間中は移籍先の会員に登録することはできない。（別紙参照のこと）
なお、「開催されている大会期間」とは、大会参加申込書を提出したときから当初予定された当該大会の最後の試合までの間とする。
ただし、ジュニア教育リーグ戦大会については、他会員に移籍した選手は、移籍時（「登録選手抹消届」提出時）から2週間移籍先の会員に登録することはできない。

2. 区分

- (1) 少年部と学童部の2部制とする。
- (2) 少年部は、中学生で編成されたクラブチームとする。
- (3) 学童部は、小学生で編成されたクラブチームとする。ただし、スポーツ少年団との二重登録は認められる。

3. 大会特別規則

- (1) 試合は7回戦とするが、試合開始の「プレイ」宣告後、1時間30分を経過したらそのインニングが最終となる。（新しいインニングに入らない）また、低学年については、試合は5回戦とするが試合開始後、1時間20分を経過したらそのインニングを最終とする。ただし、決勝戦については、高学年は最大2時間、低学年は最大1時間40分とする。

（注）決められた時間が経過したら回数に関係なく正式試合となる。

(2) 特別延長戦

高学年は7回が（低学年は5回が）完了するか、決められた時間が経過して同点の場合は特別（条件付き）延長戦を行う。特別延長戦は、前回の最終打者を一塁走者、その前の打者をそれぞれ二塁、三塁の走者（投手はのぞいてもよい）とし、満塁の状態にして延長戦を続ける。特別延長戦を1イニング行い勝敗が決定しない場合はさらに継続打順でこれを繰り返し2イニング行ってなお勝敗が決定しないときは、抽選で勝敗を決定する。

(注) 大会の運営上高学年は7回が（低学年は5回が）完了するか、決められた時間が経過して同点の場合は、特別延長戦を行わず、抽選で勝敗を決定する場合もある。

(抽選) 抽選は、○×式とし、○印の多いチームの勝とする。

(3) 得点差によるコールドゲーム

点差によるコールドゲームは、3回以降10点差、5回以降7点差とする。

低学年は3回以降13点差とする。

但し、決勝戦については得点差によるコールドゲームは採用しない。

(4) 暗黒降雨、日没、その他の理由による正式試合（コールドゲーム）となる回数を高学年は5回終了、低学年は4回終了とする。

4. 競技運営に関する事項

(1) ベンチは組み合わせ番号の若い番号のチームを一塁側とする。

(2) 試合中ベンチに入れる人員を下記のとおりとする。

代表者1名、監督1名、コーチ2名、スコアラー1名、マネージャー1名、選手20名以内。背番号は監督30番、コーチ28・29番、主将10番、そのほかの選手は0番から27番までとする。尚、監督、コーチ2名以外の成人はユニフォームを着用してベンチに入らないこと。

(3) ベンチ内での携帯電話使用を禁止する。

(4) メガホン使用は監督のみとする。

(5) 試合開始前の球場内での練習（キャッチボール、ノック、素振り、トスバッティング等）を行っても良い。

注：試合前の練習では、安全に十分配慮し、必ず監督又はコーチのもとで行うこと。また、監督、コーチは事故の無いように、必ず球場内・外で管理することをお願いします。

(6) 選手集合は自チームの試合開始予定時刻60分前までに9名以上集合すること。

注：前の試合が早く終了した場合は、次の試合は試合開始予定時刻前に試合を開始する事がある。

(7) 打順表は、試合開始予定時刻の30分前もしくは前試合の5回終了時までに3部提出する。なお、打順表に記載する監督、選手は打順表提出時に球場に集合していなければならない。

(8) 小雨の場合でも、球場の試合が可能な場合は試合を行うことがある。

(9) 監督、コーチ、選手は帽子、スパイクシューズを含め、同一のユニフォームを着用しなければならない。

但し、連盟が認めた混成チームは除く。なお、すそ幅の広いストレートタイプのパンツは着用を禁止する。

(10) 監督、コーチのベースコーチは認められない。

(11) 抗議は、監督と当該プレーヤーに限り許される。

(12) 用具、装具

1. 金属製バット、ハイコンバットはJ S B Bマークのつけた公認バットを使用すること。

雷発生の危険に備えて、必ず木製バットを持参すること。

2. 捕手は連盟公認のマスク・ヘルメット・プロテクター・レガード・スロートガード・ファウルカップを使用すること。

3. 打者・次打者・走者・ベースコーチは、連盟公認のヘルメットを使用すること。

4. 打者の手袋、捕手の手袋使用を認める。

(13) 中学の部

正規回数	特別延長戦	塁間距離	投本間距離	使用球
7回	2回まで	27.43m	18.44m	B球公認球(指定球)

(14) 小学の部 (高学年)

正規回数	特別延長戦	塁間距離	投本間距離	使用球
7回	2回まで	23.00m	16.00m	C球公認球(指定球)

小学の部 (低学年)

正規回数	特別延長戦	塁間距離	投本間距離	使用球
5回	2回まで	21.00m	14.00m	C球公認球(指定球)

(15) 野球規則について

*規則3.03原注〔前段〕は適用しない。従って、投手の守備位置の交代は自由である。

*規則8.02(a)投手の禁止事項の内(2)「球に異物をつけること」及び(5)「どんな方法であっても球に傷をつけること」だけを採用する。

(16) 暗黒降雨その他の事情で試合を中止する場合は、審判員、連盟役員及び当該チーム監督の協議により決定すること。

(17) 試合中又は試合後に不正が発見された場合は、その相手方に勝利を与える。

(18) 決勝戦終了後に不正が発見された場合は、準優勝チームを優勝チームとする。また、個々の選手の不正はチームの責任とする。

(19) 次の試合の投球練習は、5回以降又は試合終了予定の30分前からとする。なお、バッテリーは1組とし、監督又はコーチを1名配置すること。

(20) シートノックは各試合毎に行う。(内、外野2ヶ所でのノックを認める。)ただし、大会運営上、試合前のシートノックを中止する場合がある。

5. 連盟取り決め事項

(1) 試合参加チームは9名以上(監督、コーチを除く)を参加させること。(ただし、上部大会では10名以上である。)

(2) 試合開始予定時刻になっても打順表の提出のないチームは棄権したものとする。

(3) ネット周辺のファールボールは攻撃側が必ず処理し、速かに球審に返却すること。

(4) 試合中にユニフォーム着用者及び当該チームの関係者はバックネット裏に立ち入らないこと。(写真撮影、ビデオ撮影は試合開始前に本部に申し出て許可を得たもののみとする。但し、状況により許可できない場合もある)また、試合進行の妨げになるような行動をしないこと。

(5) 攻守交代は駆け足で行い、実行しない場合は審判員が注意すること。

(6) 本塁打の場合、走者を迎えるために攻撃側がベンチから出ないこと。又、ベースコーチ及び前位の走者等との握手も禁止する。

(7) 選手及び応援団は審判員の裁定や相手チームに対する悪口及び暴言を吐いてはならない。もし、このような行為が試合の運営を妨げると認められた場合は審判員により当該者を退場させることがある。

(8) 退場者へのペナルティ

連盟主催の大会へのベンチ入りを1年間停止する。但し、役員会で協議の上短縮することもある。

(9) グランド責任者は試合開始前に審判部に対してグラウンドルールの説明を行い、審判部の認定を得ておくこと。グラウンドルールは守備側に不利にならないような配慮をしておくこと。

(10) バットの素振りリング、マスコットバット及びマスコットバットの代用として鉄パイプ等を球場内に持ち込むことは禁止する。

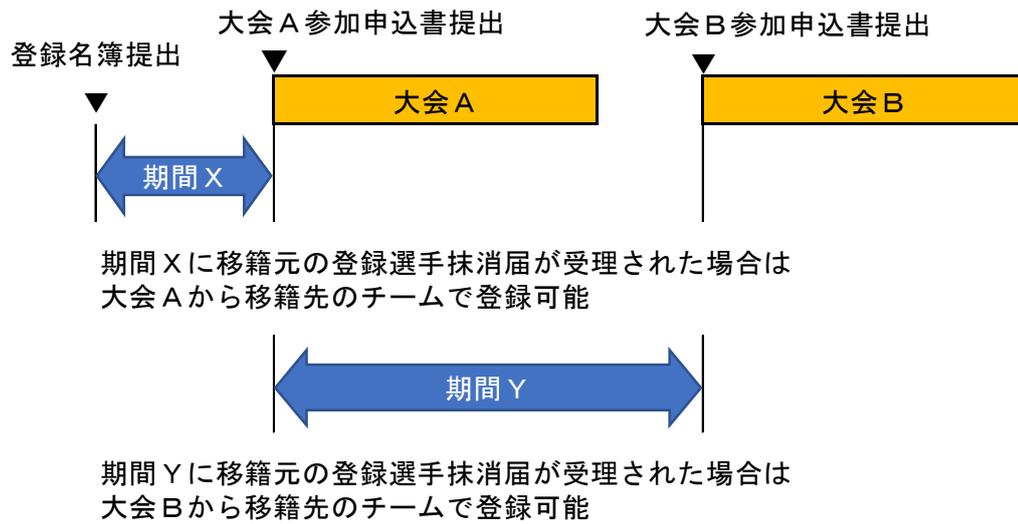
- (11) 攻撃側は打撃終了後のバットを速やかに自軍ベンチに戻すこと。
帽子には危険防止及び光線の反射を防ぐため、金属製のバッチ等を付けることを禁止する。
- (12) 同一ユニフォームにて複数のチームを出場させる場合、選手及び監督は胸にチーム・所属を明確に表示すること。
- (13) 打者走者の一塁へのヘッドスライディングはしないように指導する。(怪我防止のため)
- (14) 試合中に投手の準備投球を受ける捕手及び控え選手は保護具(特にマスク)を必ず着用すること。
- (15) グローブからの指出しを禁止する。
- (16) 投手の準備投球は初回及び救援投手は6球以内とし、次回より3球以内とする。

付記

この泉区少年野球連盟大会規定は平成20年2月17日より適用する。
この泉区少年野球連盟大会規定は平成20年5月6日より適用する。
この泉区少年野球連盟大会規定は平成21年4月1日より適用する。
この泉区少年野球連盟大会規定は平成22年3月7日より適用する。
この泉区少年野球連盟大会規定は平成23年3月6日より適用する。
この泉区少年野球連盟大会規定は平成24年3月4日より適用する。
この泉区少年野球連盟大会規定は平成25年3月3日より適用する。
この泉区少年野球連盟大会規定は平成26年3月2日より適用する。
この泉区少年野球連盟大会規定は平成27年3月8日より適用する。
この泉区少年野球連盟大会規定は平成28年3月6日より適用する。
この泉区少年野球連盟大会規定は平成29年3月5日より適用する。

別紙
(1. 登録及び抹消関係)

移籍先での登録について



【ジュニア教育リーグの場合】



移籍元の登録選手抹消届が受理されてから 2 週間後に
移籍先のチームで登録可能